

令和8年第1回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和8年2月13日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第1回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和8年2月13日(金) 午後1時30分 開会
午後2時50分 閉会

2 場 所 酒田市民会館 希望ホール3階「小ホール」

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	赤 坂 宜 紀
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	阿 部 浩
出席	欠席	委 員	鶴 田 淑 子
出席	欠席	委 員	工 藤 亜 紀 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	堀 賀 泉
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	斎 藤 正 人
出席	欠席	学区改編・義務教育学校 整備主幹	庄 司 英 一
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	今 井 綾 子
出席	欠席	指 導 主 幹	佐 藤 好 博
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	樋 渡 隆

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 その他

◎ 開議

(赤坂教育長) ただいまより、令和8年第1回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、工藤委員が欠席ですが、定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(赤坂教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(赤坂教育長) 次に、日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に阿部委員と神田委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は阿部委員と神田委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(赤坂教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事	議第 1号	令和7年度酒田市一般会計補正予算(第12号)について
	議第 2号	酒田市生涯学習推進計画(後期計画)の策定について
	議第 3号	第4次酒田市子ども読書活動推進計画の策定について
	議第 4号	酒田市スポーツ推進計画の一部改訂について
	議第 5号	酒田市体育施設設置管理条例の一部改正について
	議第 6号	令和8年度酒田市一般会計予算について

(赤坂教育長) 次に日程第4 議事に入ります。

ここで発議いたします。議第1号、議第5号及び議第6号は市議会への説明前であり、また報告事項2及び報告事項4は一般公開前の内容であり、報告事項3は市議会への説明前であることから、酒田市教育委員会会議規則第14条に基づき、非公開としたいと思います。議第1号、議第5号及び議第6号、報告事項2から報告事項4を非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いいたします。

(赤坂教育長) 全員の挙手がありましたので、議第1号、議第5号及び議第6号、報告事項2から報告事項4は非公開といたします。また、ただいま非公開としました議案については、最後に審議を行います。

(赤坂教育長) それでは、議第2号 酒田市生涯学習推進計画（後期計画）の策定について を議題といたします。これについて提案願います。

(社会教育課長) それでは、議第2号 酒田市生涯学習推進計画（後期計画）の策定について 説明させていただきます。酒田市生涯学習推進計画（後期計画）につきましては、これまで各種会議等でご意見をいただきながら、策定を進めてまいりました。1月には市民の方々からも広くご意見をいただくということで、パブリックコメントを実施しましてご意見の方は特にございせんでした。今回の計画を策定する趣旨というか、見直しを行った理由といたしましては、資料の1ページにございますように人口減少が進み少子高齢化となっていること、また地震、水害などの自然災害が多くなっていることなど、社会を取り巻く環境が大きく変化しております。また、生涯学習に対しての人々の意識の変化、ニーズが多様化していることなど、地域課題が複雑化しているそういった状況を踏まえまして、1人1人が豊かに幸せに安心、安全に暮らせるまち、持続可能なまちを作るために、生涯学習を推進していくことが必要であるということから、今回見直しを行っているところでございます。そしてこの計画は、どのように生涯学習を推進していくのかということを具体的に示していくものでございます。資料の2ページにありますとおり、国では第4期教育振興基本計画、こちらでは2040年以降を見据えた社会に向け、持続可能な社会の創り手の育成と、日本社会に根差したウェルビーイングの向上、こちらの2大コンセプトとしまして誰一人取り残さない教育DXと、多様な教育ニーズへの対応を推進するというふうに謳っております。また、県の第7次山形県教育振興計画におきましては、ウェルビーイングの向上を核といたしまして多様な持続可能な社会の実現を担う山形の人づくりを目指すとしております。この目標の実現に向けては、4つの重点的取り組みということで体験、探求、尊重、協働という柱を基にしてDXや少子化への対応、不登校・いじめ問題への取組みを強化する方針となっております。本市の第2期酒田市教育振興基本計画の後期計画になりますが、こちらでは教育目標としまして「学び合い、共に生きる公益のまち酒田の人づくり」と定めまして、3つの目指す人間像「自律する人」、「自他を尊重する人」、「創造する人」

と掲げております。こちらの計画は、令和11年度を目標としまして、自尊感情、自己有用感、安心安全な環境を重視して、小中一貫教育の推進、防災教育・安全教育の推進、いじめ防止に向けた取組みの推進、学校の相談支援体制の充実、そういったものを主な柱としております。また、家庭教育の重要性を理解するとともに、学校・家庭・地域が一体となった学校づくり、地域づくり、人づくりを推進して、地域全体で子どもを育てる体制の必要性を示しております。このように、国・県の計画、本市の教育振興基本計画（後期計画）と整合性を取りながら、今回生涯学習推進計画の策定を進めてまいりました。今回の前期計画の体系図を見直したことによりまして、資料の3ページ第4節前期計画の評価ということで、前期計画の成果指標で《つながる》地域の行事に参加した市民の割合、この指標についてはそのまま後期計画の成果指標としてご意見をいただき検討しました。資料の14ページ、PDFで17ページになります。後期計画の成果指標ということで、基本方針の《つながる》、市民の心を豊かにする「知」の拠点機能の拡充ということで、成果指標の方を市民1人当たり中央図書館入館数といたしまして、令和11年度の目標値を5.4回と設定しております。これについては、中央図書館が複合施設であることから、その利点を活用して市民の多様な居場所、またニーズに対応するサービスを提供していくことが期待されております。図書資料や読書環境をさらに充実していくということは、個人の資質向上と地域の知的文化水準の向上に繋がって、ひいては地域づくりを担う人を育てることに繋がっていくというふうに考えます。市民が図書館に足を運ぶ機会が増えること、それが基本方針に繋がる市民の心が豊かにする「知」の拠点、機能の拡充に繋がっていくということで、今回これを指標というふうに考えております。こちらについては、ご意見いただければと思います。また、主な関連事業ということで、この事業が推進されているかどうかにつきましては、年1回各担当部署へ調査しまして確認を行っていきたいと考えております。各担当部署での確認の際には、事業の評価について数値目標等あればそれを示していただいて、確認をしていきたいと考えております。説明の方は以上になります。以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(神田委員) 成果指標の2番の《つながる》のところで、中央図書館の入館回数を設定したというのは、想定されている事業等を勘案すると妥当なのかなというふうに思いました。現状値5.2回に対して目標が5.4回ということで、あまり変化がないような感じもするのですけれども、この目標値というのをどのように設定をしたのか何かあれば教えていただきたいと思っております。

(社会教育課長) 市民1人当たりの入館数ということで、中央図書館に年間の入館者数を人口で割ったものが6年度については5.2回ということで、同じように考えるとすれば人口が減るということで令和11年度の入館者数を47万人と設定して、その時の

人口推計としまして8万7千人ということで1人当たり5.4回というふうな考え方でこの数値を求めております。

(赤坂教育長) 他にご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。

議第2号 酒田市生涯学習推進計画(後期計画)の策定について を提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって議第2号は提案のとおり決しました。次に、議第3号 第4次酒田市子ども読書活動推進計画の策定について を議題といたします。これについて提案願います。

(社会教育課長) 議第3号 第4次酒田市子ども読書活動推進計画の策定について 説明させていただきます。こちらの計画の素案につきましては、これまで各種会議等でご意見をいただきました。また、学校図書館の図書専門員の方々とワークショップを行って、策定を進めてきたところでございます。こちらの計画につきましても、1月に市民の方々から広くご意見をいただくということで、パブリックコメントを実施しまして、こちらにつきましてはご意見いただきましたので、後程説明をさせていただきたいと思っております。

今日お示した計画の中の「はじめに」ということで、教育長の言葉を載せておりますが、まだ構成中ということでもう一度推敲させていただいて後日新たなものを掲載したいと思っております。構成中ということでご了承ください。

資料のPDFで6ページになりますが、計画策定の目的ということで、国の子ども読書活動推進に関する基本的な計画の基本理念、こちらの方はすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことが出来るよう、環境の整備が推進されなければならないというふうにあります。また、多様な読書環境に身を置く子どもに対しても読書機会の確保や、デジタル社会に応じた読書環境の整備等を推進していくとあります。この点につきまして、国が2年前に更新した計画の中では、キーワードというふうに捉えております。障害のあるなし、育っている環境もみんなそれぞれであります。読書環境を確保することやデジタル社会に応じた読書環境を整備することを重視しているという内容になっております。国の第5次計画では、4つの基本方針を定めておまして、子ども読書活動の推進は家庭、地域、学校等が中心になって、社会全体で取り組む必要があると謳っております。また、県の第4次山形県子ども読書活動推進計画におきましては、3つの柱と3つの施策を示しておまして、子どもの視点に立った積極的な読書環境の整備、社会全体での読書活動への理解と気運の醸成

などポイントとして具体的な取組みを推進していきますと謳っております。国と県の各計画を基にしまして、今回第4次酒田市子ども読書活動推進計画の方を進めてまいりました。8ページになりますが、今回の計画の対象としましては、0歳から概ね18歳までの高校生の子どもとしておりますが、取組みの主体としましては大人も含めた全ての市民としております。この点につきましては、酒田市の特徴的な部分というふうを考えております。単に子どもに本を読ませるということではなく、大人も一緒になって読書環境を整備して、読み聞かせなどを行って、読書活動を推進していこうという考え方に基づいているものでございます。PDFの9ページから第2章第3次酒田市子ども読書活動推進計画の成果になります。その中で、小中学校においては朝読書を廃止しているところが増えているということ、あと7ページに③魅力ある学校図書館づくりの実績を見ますと、小学生中学生共に1か月あたりの貸出冊数が低下しております。特に中学生は学校における読書活動が危機的な状況になっているということが読み取れます。また、9ページ今後の課題の中にありますように、学校でも家でも読書をしていない不読の中学生が増えていることについては、読書環境を整備して市立図書館に来なくても学校図書館で市立図書館の本が読めるようにするなど、連携していくことが必要であると考えております。また、家庭や地域で読書環境を整備して、読書活動を推進していくことも必要であると考えています。ミライニで実施している様々なイベントを活用して、読書や本の貸出に繋がるような工夫も必要だと考えております。PDF16ページになりますが、今回の計画の体系図になります。特に基本方針3 学校・家庭・地域・図書館が一体となり、読書環境の充実を図る、こちらの方が重点施策というか力を入れていきたいと考えております。PDFの18ページから第4章ということで、第4次酒田市子ども読書活動推進計画の策定にあたって、どうしたら児童・生徒が本を読んでもらえるのか、読書率を上げられるかという点につきまして、学校図書専門員で話し合った内容が記載されております。今回のワークショップでいただいた意見に基づきまして、資料の15ページPDFで20ページになりますが、③のもっと図書館を活用するということで、学校巡回文庫の実施、14番の市立図書館の団体貸し出しの実施・利用促進に力を入れていこうと考えております。こちらにつきましては、既にある図書館でのメニューになりますが、現在利用がほぼない状況ですので、各学校のニーズに合わせて周知が足りているかといったところも確認しながら活用を促していきたいと考えています。PDFの22ページ以降が資料ということで、アンケートの結果、ワークショップの詳細を掲載しております。資料の一番最後のページ、PDF42ページ、こちらがパブリックコメントの結果ということで、募集期間は令和8年1月6日から1月25日までということで、意見は2名の方から5件ほどいただいております。寄せられた意見と、本市の考え方ということで、一つ目は字が読めるようになってからも読み聞かせをすることの重要性の共有ということで、本市の考えとしてはミライニの審議会の方からも意見をいただいておりますし、家読講座の開催が反映していると考えております。また、未就学児のみならず大人も対象としたお話し会、読み聞かせも開催しています。2つ目としまして、小中学校図書館に学校司書を配置、勤務時間

も鶴岡市並みにということ、内容としましては第3次計画では図書専門員の配置日数の拡大があげられていたが、第4次計画では後退しているということ、あと図書専門員の研修、これは情報交換のみですがもう少し司書としての基本を学ぶ場が必要ではないかということ、現在の勤務時間ではなかなか図書の管理、整備でいっぱい、読書の推進の方まで手が回らないというような実情だという意見でした。これに対して、図書専門員の配置日数については第3次計画の中で拡充をしております、第4次計画におきましても現状に合わせながら現状維持というような考え方でおります。図書専門員のワークショップの中で、いろいろご意見もありましたが、やはり1人職種ということで、情報共有する場がありがたいという声もありましたので、それにプラス本の補修とか選定方法など実務的なところの研修も加えながら、引き続き実施していきたいという旨を回答しております。3つ目としましては、学校図書館で市立図書館の本を個人で利用できるようにするというので、庄内町ですと移動図書館などがあって酒田市にもというご意見なのかなと受け止めておりますし、コミセンにある本は古くて魅力がないものになっていますよというご意見でしたが、こちらにつきましては今ある図書館サービス、団体貸し出しなどを利用しながら市民の声に答えていければいいかなと考えております。4つ目の市立図書館の利用利便性をあげるということで、移動図書館はありませんが各支所ごとに分館を設けておりますので、お近くの図書館を利用させていただくということで対応は出来ているかなと思っておりますが、ブックスタートなどに参加したときに、なかなか返却のことまで考えるとコミセンなど自分の住んでいる近くで返却が出来ればいいのではないかというご意見がありました。図書の返却については、中央図書館と各支所の分館、あと東北公益文科大学の図書館で可能になっております。コミセンでの返却についてはなかなか図書館の運営上今すぐは難しいです。親子連れでいらっしゃった方に対しては、託児サービスということでお子さんを預けて予約制ではありますけれども、こういったサービスをしてきめ細やかに対応が出来ると回答したいと考えております。5つ目の読み聞かせ活動に関わるボランティアの充実ということで、各学校にかなりの読み聞かせボランティアの方々が入っているが、市は把握していないのではないかと、市全体でボランティアを充実させていく必要はないのかというご意見がありましたが、各学校での読み聞かせボランティアは地域人材交流講座という事業を活用して学校に入っていますし、各学校で実態が異なることから学校にお任せしている状態なので、実態を把握するというのは必要と思っておりますので対応していきたいと思っております。長くなりましたが、説明は以上になります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(阿部委員) ワークショップの振り返りシートのまとめを見た感じだと、現場の方たちとギャップがあるのかなと印象を受けました。現場はクーラーがないのかとか、そうはいっても子どもたちは図書館で本を読める環境がそもそもなっていないんじゃないかと

か思わせられるような内容が書いてあったので、そういうところも今後現場との整合性を図ってやっていただければなと思いますし、ナイトライブラリーは私も参加したことがあります。同じ場所でも時間が違うと見え方が変わるというか、図書の本がメインなんですけれどもそこにまず足を運んでもらう仕組み作りをPTAでやっている学校などもあるので、みんなで共有できるようなワークショップなり、これを基にして展開していただければいいかなと思いました。

(社会教育課長) 阿部委員がおっしゃる通り、今回図書専門員の方々のワークショップをしたことによって、色々な課題が見えてきて、子どもたちが読書をするための環境を整備するということが正に今必要なんだなと私も読み取りました。こういったことをここに留めることなく関係する部署につないで、少し前に進められるようにしていければ、子どもたちが心地よく過ごせる場所が1つでも多くなればいいのかなと思いました。子どもたちが読書しなくても、居心地のいい場所、居場所になるということも大切なのかなと感じました。

(赤坂教育長) 他にご質問やご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第3号 第4次酒田市子ども読書活動推進計画の策定について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって議第3号は提案のとおり決しました。次に、議第4号 酒田市スポーツ推進計画の一部改訂について を議題といたします。これについて提案願います。

(スポーツ振興課長) 議第4号「酒田市スポーツ推進計画の一部改訂」についてご説明申し上げます。「酒田市スポーツ推進計画の一部改訂」の内容につきましては、昨年12月5日(～12月24日までの20日間)にパブリックコメント実施し、先月令和8年1月20日の教育委員会定例会(協議会)においても、ご説明をさせていただきました。

その後、1月29日には第3回酒田市スポーツ推進審議会において協議をしておりますが、いずれにおきましてもさまざまなご質問、ご意見を頂戴いたしました。一部改訂後の原本への反映内容はございませんでした。

なお、今回の資料のP27～40には、毎年実施しております「酒田市のスポーツ推進に関する市民アンケート調査」について、直近の令和6年度分の結果を掲載させていただいております。ホームページでも結果はすべて掲載しております。

この結果をもとに、各外郭団体と連携し、本推進計画にある4つの基本目標における数

値目標（K P I）が計画最終年度の令和11年度に達成できるように、また、多世代へのアプローチができるような事業を検討しながらスポーツ実施率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上のとおり、本市のスポーツ振興施策を推進するために、平成31年3月に策定致しました本計画について、策定から6年が経過し、社会情勢やスポーツを取り巻く環境の変化に対応するため、「酒田市スポーツ推進計画」を一部改訂しようとするものであります。

以上、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

（赤坂教育長）ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

（赤坂教育長）ないようですので、お諮りいたします。議第4号 酒田市スポーツ推進計画の一部改訂について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

（各委員「異議なし」）

（赤坂教育長）ご異議なしと認めます。よって議第4号は提案のとおり決しました。

◎ その他の報告

（赤坂教育長）それでは、次に日程第5 その他に入ります。報告事項1について担当から説明願います。

（教育次長）私からは令和8年度酒田市行政組織機構の見直しについて 説明いたします。教育委員会定例会の報告事項1の資料をご覧ください。令和8年度酒田市行政組織機構の見直しについては、こちらの資料にありますとおり、総務部、企画部、地域創生部、また健康福祉部、建設部、総合支所、教育委員会概ね全ての部署において変更がございます。

総務部としましては、市長公室がなくなりまして、市長公室と総務課を統合し総務課を新たに設置します。

また、企画部においてはデジタル戦略課を新たに設置します。

地域創生部には地域未来創生課を新たに設置し、今まで2課体制でしたけれども、こちらが3課体制となる予定です。また、地域創生部内の商工港湾課内の係を再編、また交流観光課を観光物産課に名称変更などを行います。

健康福祉部健康課においては、地域医療連携室を新たに設置して、保健予防係を母子保健予防接種係に名称変更いたします。

建設部においては、水道の事業の統合に伴いまして、建設部に下水道課を新設いたします。また、土木課の雨水対策室を廃止して、管理係を道路管理係に名称変更いたします。

総合支所については、係を再編し係の体制が変わっております。健康福祉係と市民係を市民福祉係に、建設係と産業係を建設産業係に統合して、管理防災係、地域振興係と4係体制になります。

教育委員会に関しましては、名称が市長部局にある課名と類似しており、市民からの問い合わせなどが混同してしまうために、企画管理課の名称を教育総務課に、企画管理係を教育総務係に変更いたします。報告の2ページ目を見ていただきますと、変更になった部署について黄色で示してありますので、ご覧いただきますようお願いいたします。私からの報告は以上です。

(赤坂教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、次に報告事項5について担当から説明願います。

(社会教育課長) 報告事項5 酒田市立中央図書館駅東駐車場の事故について報告いたします。

- ① 事故発生日 令和7年9月4日木曜日午前1時7分頃
令和7年10月18日土曜日午後11時23分頃
- ② 事故発生場所 酒田市立中央図書館駅東駐車場
- ③ 相手方 情報等は把握しておりますが現在不明
- ④ 事故の詳細 前日施錠時に駐車場内に車があったことから、出庫する際にチェーンを壊したものと思われます。
- ⑤ 対応について 現在酒田警察署に相談をしております、防犯カメラの映像と当該車両番号等の情報を提供しております。

以上、報告いたします。

(赤坂教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

— ここから非公開 —

(赤坂教育長) ないようですので、これより非公開の議案審議に入ります。

それでは、議第1号 令和7年度酒田市一般会計補正予算(第12号)についてを議題といたします。これについて提案願います。

(教育次長) それでは議第1号 令和7年度酒田市一般会計補正予算(第12号)について、この提案につきましてご説明いたします。

令和7年度酒田市一般会計補正予算(第12号)につきまして、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意するものでございます。

次に「教育委員会資料1(議第1号関係) 令和7年度酒田市一般会計補正予算(第12

号)」をご覧ください。

この度の補正は、10款教育費2項小学校費を1億5千7百75万9千円、10款教育費3項中学校費を1億7千3百53万4千円それぞれ増額、10款教育費1項教育総務費を9千8百46万1千円、10款教育費4項生涯学習費を163万2千円、10款教育費5項保健体育費を575万円減額し、10款合計で2億2千545万円を増額、補正後の教育費予算現計を62億9千723万8千円とするものでございます。

この予算補正により、一般会計現計予算全体657億9,768万3千円に占める教育費の割合は約9.57%となる予定でございます。

次に「教育委員会資料2(議第1号関係)令和7年度酒田市一般会計補正予算(第12号)の概要(教育委員会関連分)」をご覧ください。

歳出補正の企画管理課「①教育委員会事務局管理事業」は寄附金の受領による教育振興基金積立金の増額、「③小学校空調設備整備事業」、「⑤中学校空調設備整備事業」は国の補正予算に伴う特別教室等へのエアコン新設・更新の設置工事のための増額補正、「④中学校管理事業」は燃料費の増額及び鉄筋校舎清掃委託料の減額、「②小学校管理事業」、「⑥中学校施設長寿命化事業」は決算見込みにより減額補正するものです。

学校教育課「①教育相談事業」から「⑳中学校保健管理事業」まで、社会教育課「①生涯学習施設管理運営事業」、スポーツ振興課「①体育施設管理事業」から「⑤テニスコート改修事業」については決算見込みにより減額補正するものです。

歳入補正では、「①国庫補助金」については、小中学校にかかる学校施設環境改善交付金を歳出にあわせて増額補正、そのほか記載の事業に関しては決算見込みにより減額補正するものです。

「②県委託金」については、決算見込みにより減額補正するものです。「③寄附金」については、寄附金の受領によりそれぞれ増額補正するものです。

「④市債」については、企画管理課の小中学校にかかる「学校空調設備整備事業」に伴う増額補正をするもので、その他の事業については決算見込みにより減額補正するものです。

継続費については、工期延長に伴い年度を跨ぐため令和6年度～令和7年度を令和6年度～令和8年度へ変更するものです。

繰越明許費については、企画管理課「小学校空調設備整備事業」、「中学校空調設備整備事業」を追加するものです。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第1号 令和7年度酒田市一

般会計補正予算（第12号）について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

（各委員「異議なし」）

（赤坂教育長）ご異議なしと認めます。よって議第1号は提案のとおり決しました。次に、議第5号 酒田市体育施設設置管理条例の一部改正について を議題といたします。これについて提案願います。

（スポーツ振興課長）議第5号「酒田市体育施設設置管理条例の一部改正」について、酒田市長より意見を求められているので、これに同意するものです。提案理由については「酒田市修道館」の廃止に伴う所要の改正でございます。「酒田市修道館」は、現在、改築を進めております「酒田市八幡体育館」と同敷地内にありますが、八幡体育館の整備に伴う外構工事として、令和7年度から令和8年度の2か年の工事期間としており、この工事内容に「酒田市修道館」の解体工事が含まれております。そのため、酒田市修道館の廃止に伴い、条例の一部改正を行うものであります。一部改正の内容については「酒田市修道館」に係る部分として、酒田市体育施設設置管理条例の別表第1および別表第2、それから別表第3の2について、表から「酒田市修道館」を削り、別表第3の1については表から「酒田市修道館」を削り、以降、1つつ繰り上げるものです。なお、新旧対照表を添付しておりますのでご参照くださるようお願いいたします。以上、よろしくご審議下さるようお願い申し上げます。

（赤坂教育長）ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

（赤坂教育長）ないようですので、お諮りいたします。議第5号 酒田市体育施設設置管理条例の一部改正について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

（各委員「異議なし」）

（赤坂教育長）ご異議なしと認めます。よって議第5号は提案のとおり決しました。次に、議第6号 令和8年度酒田市一般会計予算について を議題といたします。これについて提案願います。

（教育次長）私から議第6号 令和8年度酒田市一般会計予算について を説明させていただきます。議第6号 令和8年度酒田市一般会計予算について、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意しようとするものでございます。教育委員会資料1(議第6号関係)令和8年度酒田市一般会計予算(10款)をご覧ください

さい。

10款教育費の令和8年度当初予算額は、60億537万3千円で令和7年度当初予算額に比べ、2,270万9千円、0.4%の増となっています。

1項教育総務費、3項中学校費及び4項生涯学習費は合わせて14億4,686万7千円の増に対し、2項小学校費、5項保健体育費は合わせて14億2,415万8千円の減となっています。

主な増要因としては、1項教育総務費の3目教育DX推進事業において、現在使用しているGIGA端末の更新や令和7年度に実施したGIGAスクール用ネットワークアクセスメント調査を踏まえプロバイダの変更などを行うことや、5目第四中学校区義務教育学校整備事業において、義務教育学校開設に向けた整備をすることによるものです。

継続費は、1項教育総務費第四中学校区義務教育学校整備事業費の十坂小学校改修工事、2項小学校費の小学校施設整備事業の南平田小学校給排水設備改修工事、3項中学校費の中学校施設整備事業の第六中学校改修工事にかかる費用を令和8年度と9年度の2か年で行うための継続費設定でございます。全体で8億4,883万9千円を予定するものです。

債務負担行為は、松陵小学校ほか2校の学校給食調理業務委託料を令和8年度から令和11年度まで、限度額1億4,931万6千円で設定するものです。

続きまして教育委員会資料2(議第6号関係)令和8年度酒田市一般会計予算資料(案)(教育委員会分抜粋)をご覧ください。

資料下にありますページ番号の1ページをご覧ください。会計別予算総計表でございます。区分の1番、令和8年度の一般会計当初予算は令和7年度よりも8億4千万円、1.4%減の608億6千万円を予定しております。

3ページをお願いいたします。歳出に係る一般会計款別予算一覧表でございます。令和8年度当初予算において10款教育費は一般会計予算全体の9.9%を占めております。

4ページをご覧ください。予算資料は総合計画の施策順の掲載となります。総合計画の抜粋、成果指標、令和6年度の事業実施に対する外部評価、施策評価が掲げられております。

5ページをお願いいたします。予算資料1枚に3事業が入る形になっています。空欄には令和9年9月定例議会に向けて決算に伴う実績の数値や文言が入っていく予定です。

それでは、各課における令和8年度事業の主なものについてご説明申し上げます。企画管理課から申し上げます。23ページをお願いいたします。学区再編推進事業では、令和8年度に学校統合ビジョン懇談会の開催にかかる経費を新たに計上しています。

24ページをお願いします。第四中学校区義務教育学校整備事業費は学校整備に向けた費用を資料のとおり拡充、令和7年度から8年度継続費設定、令和7年～9年度債務負担行為にかかる費用を計上しています。

24ページ及び25ページをお願いいたします。

小学校費及び中学校費に係る施設整備事業及び空調設備整備事業では設備の更新や施設改修を計画的に行うほかに、中学校施設長寿命化事業において、鳥海八幡中学校屋内運動場長寿命化改修工事を予定しております。

6ページにお戻りください。

学校教育課の安心安全な対話の環境づくり事業は、こどもの意見表明を目的に学校での場づくりを進めるため、校内の居場所の開設や修復的対話による表現と傾聴の練習、相談などを計画しております。

10ページをお願いいたします。

教育アドバイザー活用事業は、地域活性化起業人を活用した教育アドバイザーを新たに1名配置し、教職員等を対象とした研修やモデル校での学校、保護者、地域、企業、行政が子どもの学びを伴走する体制づくりを推進ものです。令和8年度は2校程度の実施を予定しています。

23ページをお願いいたします。

通学・校外学習等対策事業では、夏の暑さ対策としてスクールバスの運行日数を増やして運行するものです。

続いて社会教育課、27ページをお願いいたします。

生涯学習施設管理運営事業は、安全で使いやすい施設の管理運営にかかる経費を計上していますが、令和8年度は総合文化センターのLED更新工事を予定しています。

続いてスポーツ振興課、33ページをお願いいたします。

スポーツツーリズム推進事業は、湊さかたつや姫ハーフマラソン大会は2kmのコースを新設予定です。

34ページをお願いいたします。

八幡体育館改築事業は、令和7年度～8年度八幡体育館外構工事及び修道館解体工事を予定しています。

体育施設照明設備改修事業は、光ヶ丘球技場照明灯の改修工事を予定しています。

35ページをお願いいたします。

テニスコート改修事業は光ヶ丘テニスコートの人工芝の張り替えを予定しています。

なお、令和8年度当初予算案の公表は2月18日を予定しております。恐れ入りますが、それまでは本日の資料の管理等に十分ご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(神田委員) 様々新規事業にも取り組まれて、より前進できるようにというようなことが伺えるわけですが、今回資料として出していただいたのは総合計画の点検評価とい

うか、教育振興基本計画と同じだと思いますが、これとの絡みというか今年度の点検評価はこれからだと思いますが、その中で推進したほうがよいというなんらかの判断があって、今回新たに予算計上して実施をするというような流れになっているのか説明いただきたいです。

(教育次長) 点検評価に関しては、これから勉強会ですとか協議会の中でお話をさせていただいて、新たな提案をさせていただくんですけれども、現状として予算を策定する前になかなか反映できない状況になっています。ただ、点検評価の中で必要になったもの、現場で必要だったものというの出てきますので、これから質の部分も充実させながらやっていくということを考えています。今回の予算案についてはいろいろ事業をやっていく上で、やはりここは必要なのではないかというところを、新たな事業でやっております。安心・安全な対話の環境づくり事業については、既に令和6年度7年度で実証しており、教育アドバイザー活用事業については、令和7年度にモデル的に教育委員会の予算ではなく、自主的にやられた事業を引き続き教育委員会の予算でやっていくというものになっておりますので、こういったところは必要かなというところを判断しまして予算を計上しているところでございます。

(神田委員) わかりました。そうした取り組みが今度どのような効果があったのかということ、後から追いかけていくという形になると思いますが、点検評価で確認していくということになるわけですね。ありがとうございます。

(赤坂教育長) 他にございませんでしょうか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第6号 令和8年度酒田市一般会計予算について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって議第6号は提案のとおり決しました。次に、報告事項に入ります。報告事項2について、担当から説明願います。

(学校教育課長) 私の方から、報告事項2 第66回酒田市教育委員会科学賞受賞作品について ご報告いたします。

資料は報告事項をご覧ください。今年度は、小学校37点、中学校4点、高等学校1点の計42点、54名の応募がございました。その中から、9名の審査員によって3回にわたって審査をし、下記に受賞作品がございますけれども、科学賞2点、奨励賞1点、努力賞11点の合計14点を決定したところでございます。また、1番上に載っている科学賞の八幡小学校6年生信夫遥一郎さんの研究におきましては、同じ研究

が全国区のコンクールでも佳作に選ばれました。酒田市外にも発信されているということを楽ししく思っております。表彰式は2月25日公益ホールにて行われる予定です。以上、ご報告いたします。

(赤坂教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、次に報告事項3について担当から説明願います。

(学校教育課長) 続きまして、報告事項3 スクールバスの事故に係る損害賠償の額の確定について 報告いたします。スクールバスの運行中に事故が発生し、その損害賠償の額が確定いたしましたので報告いたします。この事故の発生ですが、令和7年1月4日火曜日午前7時40分頃に酒田市飛鳥字腰巻99番地 南平田小学校駐車場で発生したものでございます。事故の状況ですが、南平田小学校・東部中学校のスクールバスが南平田小学校に到着し、児童を降車させた後に東部中学校に向かおうとしたところ、南平田小学校児童を送迎後の保護者の一般車両と接触したものです。被害の状況ですが、スクールバスの車両はフロントバンパーが損傷、また相手方については後方側面リアバンパーの損傷となっております。この時、中学校の生徒3名が乗車しておりましたけれども、その3名、また双方の運転手には怪我はございませんでした。損害賠償の額の確定に係る市長の専決年月日は令和8年2月9日となっております。また、示談の締結日も令和8年2月9日となっております。示談の内容でございますけれども、過失割合が市60%、相手方40%となっております。細かいところは資料をご覧ください。双方の損害賠償額を相殺し、市は相手方に78,692円を支払うとしております。今後は、再発防止に向けて安全運行等について注意喚起をしてまいります。以上、ご報告いたします。

(赤坂教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、次に報告事項4について担当から説明願います。

(スポーツ振興課長) それでは報告事項4ということで、「【概要版】酒田市体育施設整備方針」の一部改訂についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

はじめに、本方針については令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間として策定したものです。策定から6年が経過しましたが、この間、人口減少、施設の老朽化、そして安全環境の変化といった「社会情勢の変化」に対応するため、この度見直しを行ったものです。

「酒田市体育施設整備方針」の見直しにあたっては、現在、タイミングを同じくして一部改訂を行っている『酒田市スポーツ推進計画』との整合性を図ることはもちろん

のこと、現在、パブリックコメント（2月5日～24日）を実施している『酒田市公共施設適正化実施方針』との調整を図りながら作業を進めてきました。

なお、今回の「酒田市体育施設整備方針」の一部改訂については、『酒田市公共施設適正化実施方針』に記載している市のすべての公共施設の今後の方針と足並みを揃え、将来にわたって持続可能性を確保するために施設の最適化を図ったものです。データや資料など『酒田市公共施設適正化実施方針』にまとめておりますので、宜しくお願いいたします。

3ページをご覧ください。

【5 酒田市公共施設適正化基本方針（H27.3月策定）～6 体育施設の現状と課題】についてお話させていただきます。

具体的な施設の説明に入る前に、整備方針のベースとなっている考え方について、改めてお話しをさせていただきます。

「5 酒田市公共施設適正化基本計画」との整合についてですが、本方針は、策定当初より、3つの原則に基づいて作成されております。今回の一部改訂においても、新たなルールによる見直しではなく、社会情勢が変化する中で、改めて基本となる3原則に立ち返り、施設のあり方の方向性を検討したものです。

はじめに、原則1「量的マネジメント」ですが、これは「施設総量の適正化」です。人口減少や厳しい財政状況を踏まえて、施設の統廃合や複合化、譲渡などを進めることで、保有する施設の総量を縮小していくという考え方です。P2記載してありますが、実際に市民1人あたりの公共施設は当初4.6㎡→現在5.1㎡に増えている実態です。

次に、原則2「質的マネジメント」ですが、これは原則1「量的マネジメント」と相互に補完しあう関係であり、保有施設の総量を縮小することは施設の維持とあわせてサービスの向上に繋がるものと考えます。

原則3「財政的マネジメント」においては、施設の長寿命化に向けた方針であり、不具合が起きてから対処する従来の「事後保全」という考え方から、計画的に点検・修繕を行う「予防保全」という考え方を原則とすることで、施設の寿命を延ばし、全体的な経費を縮小しながら長く使い続けていくという考えです。

以上の3原則に照らし合わせて、改めて方針を再検討したものであることを、ご理解いただければと思います。

それでは、今回の見直しの具体的な部分ですが、9ページをご覧ください。

「方針期間内の主な施設の方向性」について、変更点を中心にご説明いたします。

初めに国体記念体育館、こちらはINPEX酒田アリーナというネーミングライツで、名前が変更となっておりますけど、予防保全に基づく大規模改修を行い、令和6年3月に完了いたしました。今後も「拠点体育館」として維持してまいります。

それからここには記載が無いのですが、酒田市体育館、冬季間はスワンスケートリンクとして、これまで長年親しまれてきましたが、老朽化に加え、浸水想定区域内に立地しているという防災上の課題がございました。今回の中間見直しにおいて、適正化

の原則である「総量の適正化」および「安全確保」の観点を重視し、令和5年度中の令和6年3月をもって施設を閉鎖いたしました。なお、閉鎖済みということでこの表から削除しております。

続きまして、親子スポーツ会館でございます。

こちらについては、耐震診断の結果、補強工事が必要であることが判明しています。加えて、当該施設は傾斜地に近接して建っており、土砂災害等の影響を受けないようにするための対策も併せて必要となる可能性があります。これらを総合的に勘案し、多額の対策費用と将来的なリスクを考慮した結果、廃止を含めた検討としました。

続きまして、3つ目、八幡体育館でございます。

こちらについては、当初の計画では、原則通り既存施設を「長寿命化」して使い続ける予定でしたが、詳細な耐震診断を行った結果、柱等に加え梁補強が必要となり、改修費用とほぼ同額となる改築へと方針転換し、現在、令和8年4月にオープンに向けて工事を進めています。

それから松山スキー場でございます。

「松山スキー場」については、一部廃止となった人工ゲレンデについて、設備の摩耗が激しく更新に多額の費用がかかること、また近隣県の方には、特に新潟県湯沢町には似たような施設があるものの、利用者の減少や本市に限らず全国的にも維持が難しい状況となっていることから廃止となっています。なお、令和6年3月をもって施設は閉鎖しているため、今回の見直しで「廃止」としています。

それから八森サッカー場でございます。

「八森サッカー場」については、当初、隣接するパークゴルフ場利用者の要望等もあり「パークゴルフ場」への拡張転用を計画しておりましたが「廃止を含めた検討を行う」とことと致しました。

変更した理由としましては、大きく2点あります。

1点目は、近年、周辺でクマの出没が相次いでおり、安全管理が困難な点。

2点目は、R6.7.25の大雨災害への対応により、現在、当該施設は災害で発生した土砂の一時置き場として利用されております。これを再びサッカー場として整備し直すには、多額の費用を要することが想定されます。この2点を踏まえ、適正化の観点から廃止を含めた見直しを行ったものです。

あと、山小屋も記載しておりますが、建物自体はかなりキチンというところでございますが、今後必要性についての検討がなされる方向でございます。

以上、主な施設の変更点についてご説明いたしました。

10ページの「8 更新費用の見直し～9 継続的運用方針」においては、一部、現状に沿った文言に修正しておりますが、内容に対する修正はありません。

今回の一部改訂は、災害対応や施設の利用環境における安全管理の面など、社会情勢に対応し、将来にわたって持続可能なスポーツ環境・スポーツ施設を維持するために「適正化」の実行に向けた内容としております。

以上、『酒田市体育施設整備方針の一部改訂』の報告となります。宜しく願い申し上げます。

げます。

(赤坂教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、報告事項は以上となります。

— 非公開ここまで —

(赤坂教育長) 本日の案件は以上となりますが、事務局から何かございますか。

(赤坂教育長) 委員の皆さまから何かございますか。

(赤坂教育長) ないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので、閉会いたします。